

平成29年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年11月9日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 議長報告事項
 - 第 3 会議録署名議員の指名
 - 第 4 会期の決定
 - 第 5 議案上程
 - 第 6 提案理由の説明並びに政務報告
 - 第 7 議案の補足説明
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 議長報告事項
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期の決定
 - 日程第 5 議案上程
 - 日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告
 - 日程第 7 議案の補足説明
 - 追加日程第1 発議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 質疑、討論、採決
-

出席議員（21名）

1番	林 晴 道	2番	高 橋 秀 典
3番	米 本 弥一郎	5番	宮 内 保
6番	磯 本 繁	7番	飯 嶋 正 利
8番	宮 澤 芳 雄	9番	太 田 將 範

10番 伊藤 保
12番 平野 忠作
14番 林 七巳
16番 景山 岩三郎
18番 木内 欽市
20番 林 俊介
22番 林 正一郎

11番 島田 和雄
13番 伊藤 房代
15番 向後 悦世
17番 滑川 公英
19番 佐久間 茂樹
21番 高橋 利彦

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	加瀬 正彦
教育長	諸持 耕太郎	秘書広報課長	伊藤 義隆
行政改革 推進課長	小倉 直志	総務課長	飯島 茂
企画政策課長	阿曾 博通	財政課長	伊藤 憲治
税務課長	渡邊 満	市民生活課長	大木 廣巳
環境課長	井上 保巳	保険年金課長	遠藤 茂樹
健康管理課長	木内 喜久子	社会福祉課長	角田 和夫
子育て 支援課長	小橋 静枝	高齢者 福祉課長	浪川 恭房
商工観光課長	向後 嘉弘	農水産課長	宮負 賢治
建設課長	加瀬 喜弘	都市整備課長	鶴之沢 隆
下水道課長	高野 和彦	会計管理者	島田 知子
消防長	加瀬 寿勝	水道課長	加瀬 宏之
庶務課長	栗田 茂	学校教育課長	佐瀬 史恵
生涯学習課長	高安 一範	体育振興課長	加瀬 英志
監査委員 事務局員	高木 昭治	農業委員 会事務局長	相澤 薫

事務局職員出席者

事務局長	大矢 淳	事務局次長	花澤 義広
------	------	-------	-------

開会 午前10時 0分

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

◎日程第1 開 会

○議長（佐久間茂樹） ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより平成29年旭市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 議長報告事項

○議長（佐久間茂樹） 日程第2、議長報告事項。

議長の報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物により、ご了承いただきたいと思います。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（佐久間茂樹） 日程第3、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

21番、高橋利彦議員、22番、林正一郎議員、以上の2議員を指名いたします。

◎日程第4 会期の決定

○議長（佐久間茂樹） 日程第4、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から11月27日までの19日間といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から11月27日までの19日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いをするので、ご協力を願いをいたします。

○議長（佐久間茂樹） 市長より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第8号までの8議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 配付漏れないものと認めます。

議案等説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求めました。

◎日程第5 議案上程

○議長（佐久間茂樹） 日程第5、議案上程。

議案第1号から議案第8号までの8議案を一括上程いたします。

議案第1号 平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について

議案第2号 東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 旭市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改

正する条例の制定について

議案第4号 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 区域をこえての路線の認定を承諾することについて

議案第6号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議案第7号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議案第8号 専決処分の承認について（平成29年度旭市一般会計補正予算）

◎日程第6 提案理由の説明並びに政務報告

○議長（佐久間茂樹） 日程第6、提案理由の説明並びに政務報告。

提案理由の説明並びに政務報告を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。

本日、ここに平成29年旭市議会第4回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

初めに、本議会に提案いたしました各議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号は、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,100万円を追加し、予算の総額を304億2,800万円とするものであります。

議案第2号は、東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、被災者の住宅取得等が現在も続いていることから、減免の対象となる取得期限を延長するため、所要の改正を行うものであります。

議案第3号は、旭市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第4号は、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、公営住宅法の一部改正に伴い所要の改正を行うとともに、老朽化した神

西住宅の一部を用途廃止するため、管理戸数の改正を行うものであります。

議案第5号は、区域をこえての路線の認定を承諾することについてでありまして、道路法第8条第3項の規定により、銚子市長から協議がありましたので、同条第4項の規定により、これを承諾することについて議会の議決を求めるものであります。

議案第6号及び議案第7号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでありまして、現委員のうち、平成30年3月31日をもって任期満了となる委員の後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

私は、宮野作一氏及び鈴木志敏氏が適任であると考え、提案するものであります。

議案第8号は、専決処分の承認についてでありまして、平成29年度旭市一般会計補正予算について、衆議院の解散に伴う選挙執行経費を専決処分したものであります。

次に、この機会に市政の近況についてご報告いたします。

初めに、農業について申し上げます。

産業まつりについては、昨年度から一本化した「旭市産業まつり」を今月12日に海上コミュニティ運動公園で開催いたします。当日は、ステージでのイベントや市内の農畜産物、商工業製品を中心とした地元特産物の展示販売などを予定しており、来場される方々にとって楽しい一日となるよう準備を進めているところであります。

次に、観光について申し上げます。

観光客誘致促進については、10月27日に都内で開催された千葉県観光商談会において、観光資源の旅行商品化に向け、大手旅行会社など40社に対しプロモーション活動を行ってまいりました。

また、千葉県アンテナショップが、今月18日から12月16日まで、都内丸の内の商業施設内において開設されることから、本市の魅力を広く発信するため、期間中の4日間、市の専用ブースを設け、特産品の販売や観光のPR活動を行ってまいります。

今後も、本市を訪れる観光客の誘致促進のための活動を積極的に進めてまいります。

スターライトファンタジーについては、12月3日から来年1月13日まで、海上公民館周辺を会場に開催されます。イルミネーションで飾られたオブジェが冬の旭を彩るほか、12月10日には抽選会などのイベントも行われる予定であり、昨年以上に市内外から大勢の方々が会場を訪れることを期待しているところであります。

次に、道の駅について申し上げます。

道の駅「季楽里あさひ」については、平成27年10月の開業以来、市内外から多くの方が買

い物等で訪れており、本年8月には来場者数200万人を超えました。

10月14日、15日には「開業2周年お客様感謝祭」を開催し、焼き芋や豚汁の無料配布、新米のつきたて餅の配布など、多くのお客様に喜んでいただきました。

また、10月28日に群馬県桐生市で行われた全国の道の駅グルメナンバーワンを決定するイベント「道-1グランプリ2017」に、旭市の野菜と豚肉を使った「米粉焼き」で参戦をし、食の郷「旭市」をアピールすることができました。

今後も、東総地区を代表する道の駅として、さまざまなイベントを開催し、施設の目的である情報発信や産業振興に努めてまいります。

次に、体育振興について申し上げます。

第8回市民体育祭については、10月8日に東総運動場において開催いたしました。当日は、天候に恵まれ、多くの市民の方々に参加をいただき、出場者の頑張る姿、観客の笑顔、ユニークな数々のレース等、市民のかたいきずなづくりができたものと確信しております。

第9回向太陽杯パークゴルフ大会については、10月25日と26日に、あさひ健康パークにおいて開催いたしました。県内外からの参加者に市内選抜選手を加えた総勢160名による交流試合が、和やかな雰囲気の中で行われました。大会期間中は、出場者に本市の食材や特産品を提供し、食の郷の魅力を発信いたしました。

千葉県高等学校駅伝競走大会については、10月28日に東総運動場において開催され、男女100チームによる熱いレースが繰り広げられました。

今後のイベントとしては、12月24日に、第13回市民駅伝大会が東総運動場を会場に開催されます。

また、来年の2月4日には、「潮風とともに走ろう」をスローガンに第29回旭市飯岡しおさいマラソン大会が開催されます。全国各地から約5,000人のランナーが、旭のしおさいロードを駆け抜ける予定であります。

次に、社会福祉について申し上げます。

隔年で実施しております旭市戦没者追悼式については、10月18日に東総文化会館において挙行いたしました。ご遺族の皆様方をはじめ、千葉県、近隣市、各種団体の代表者215名の参列をいただき、戦没者1,863御柱、戦災死没者58御柱、香取航空基地から戦場に飛び立ち帰らぬ人となった戦没者954御柱のみたまに対し、心より哀悼の意をささげました。

次に、義務教育施設の整備について申し上げます。

屋内運動場防災機能強化工事については、中央小学校は今月末に、干潟中学校は来年の2

月末に完成予定となっており、現在、順調に進捗しているところであります。

次に、生涯学習について申し上げます。

青少年意見発表大会については、今月26日に東総文化会館小ホールにおいて開催いたします。今年は小学生7名、中学生3名、高校生1名、一般から2名の総勢13名が参加する予定であります。

また、午後からは、落語家でタレントのヨネスケ氏をお招きし、「元気が出る町づくり」と題して文化講演会を開催いたします。

次に、文化振興について申し上げます。

あさひのまつりについては、10月1日に東総文化会館において開催いたしました。地域に伝わるおはやしや神楽などの継承団体9団体、199名の参加により、会場に響き渡る太鼓や笛の音色に大勢の観客から盛大な拍手が送られました。

旭市文化祭については、10月28日から今月5日にかけて各地区、部門ごとに開催されました。市民の文化活動の成果が披露され、大勢の方々に楽しんでいただきました。

今後も市民の文化意識の高揚が図れるよう、幅広い文化事業を展開してまいります。

次に、交流事業について申し上げます。

幽学の里で米づくり交流事業については、10月7日に「収穫祭」を開催いたしました。市内外から47家族172名の参加があり、餅つき体験をはじめ、食育クイズや紙芝居、地元長部地区の芸能保存会によるおはやしなどを行い、参加者との交流を深めました。

次に、旭市イメージアップキャラクターあさピーについて申し上げます。

「ゆるキャラグランプリ2017」については、全国のゆるキャラやご当地キャラが登録し、インターネットにより投票を競う、いわゆるキャラクターの総選挙であり、8月1日からあすまで行われています。

あさピーは10月末現在、全国ご当地部門でのエントリー681のうち第43位、千葉県でのエントリー54のうち第4位という状況であり、市民をはじめ多くの方々に投票いただき、昨年を大きく上回る成績が見込めるところであります。

今後も、あさピーの知名度を上げることが本市のPRにもつながり、かつ市民一丸となって応援することが、市民の一体感の醸成にもつながるものと考えておりますので、引き続きこのゆるキャラグランプリをはじめ、さまざまなイベントに参加してまいります。

次に、排水整備について申し上げます。

冠水対策排水整備事業については、国道袋東交差点南のサンモール西側及び旭スポーツの

森公園南側の排水路の一部区間について、発注準備を進めているところであります。

次に、地域公共交通の利便性向上について申し上げます。

地域公共交通については、年度内に地域公共交通網形成計画を策定するため、7月下旬から公共交通利用者や市民に対してのアンケート、さらには、公共交通事業者へのヒアリングを実施いたしました。

また、9月9日と10日には地域別意見交換会、今月1日には第3回目となる旭市地域公共交通会議を開催したところであり、市民にとって利用しやすい公共交通体系を構築するため、今後もより多くの意見をいただきながら計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地区懇談会について申し上げます。

地区懇談会については、市の主要事業や財政状況など市政の最新の動向について説明し、市民の皆様と直接話し合う機会として、10月16日から市内5か所で開催し、延べ498名の参加がありました。

今回は、旭市新庁舎建設基本設計の素案作成のための方向性について説明いたしました。

参加された皆様からは、新庁舎建設に関すること、区への加入促進、道路の整備、各種検診の充実、小学校の統廃合などのご意見やご提案をいただきました。内容については、検討の上、市政に反映していきたいと考えております。

次に、海岸基盤整備工事について申し上げます。

千葉県により進められている海岸基盤整備工事については、予定する河川開口部10か所のうち、矢挿川の工事が進められているところであり、今後、目那川と玉浦川の工事が着手予定となっております。

なお、未整備箇所につきましても、早期に着手されるよう要望してまいります。

次に、旭市総合戦略について申し上げます。

総合戦略につきましては、進行管理を行うためのPDCAサイクルのひとつとして、昨年度の事業効果の検証等を行いました。

10月6日には、総合戦略に掲載の重点戦略の事業効果について意見を伺うため、市民の代表者で構成された旭市総合戦略評価委員会を開催したところであります。

今後も幅広く意見等を伺いながら、将来都市像であります「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」の実現のために取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災について申し上げます。

津波避難施設である築山の整備については、本年3月から進めてきた地盤改良を含む造成

工事が完了いたしました。

また、築山本体の建設工事を9月に発注し、現在、工事に着手したところであります。今後は、植栽工事の準備を進め、避難施設を兼ねた公園として供用開始ができるよう早期完成に向けて努めてまいります。

次に、新庁舎建設事業について申し上げます。

新庁舎建設に係る設計業務については、新庁舎建設市民会議をはじめ、議会や地区懇談会への報告を行いながら、基本設計の素案の取りまとめを行っております。

今後も、議会や市民の皆様方のご理解を得ながら、基本計画で定めた整備方針に基づき、本年度中の基本設計業務の完成を目指し進めてまいります。

次に、学校跡地利用について申し上げます。

旧海上中学校及び旧飯岡中学校の跡地については、利用方法について幅広く意見をいただくために、市民の代表や学識経験者、また、議会より2名の推薦をいただき、合計12名で構成する旭市旧中学校跡地利用検討委員会を立ち上げ、10月11日に第1回目の会議を開催したところであります。

この会議では、跡地の状況説明、現地視察、意見交換を行いました。若者が集まり、にぎわいを取り戻すための観光・交流の拠点となるよう、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、生涯活躍のまち構想について申し上げます。

生涯活躍のまち構想については、8月に実施した都市住民に対するウェブアンケートの結果により、旭市の生涯活躍のまち構想に興味がある方に対して、10月14日に都内においてワークショップを開催いたしました。

当日は、20人に参加いただき、旭市の魅力や、本構想の現時点での概要を説明させていただき、その上で、より魅力なものとなるよう意見等を伺ったところであります。

また、本構想につきましては、今年7日に地域再生計画が国より認定されるとともに、推進するための事業が、地方創生推進交付金の対象事業として決定されたところであります。

今後は、この計画による導入機能の具体化や地域再生推進法人の立ち上げ、事業手法等の検討を予定しております。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明し、併せて市政の近況について申し上げます。

詳しくは事務担当者から説明し、また、質問に応じてお答えいたしますので、ご賛同賜り

ますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（佐久間茂樹） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

◎日程第7 議案の補足説明

○議長（佐久間茂樹） 日程第7、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第1号、議案第4号、議案第8号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 伊藤憲治 登壇）

○財政課長（伊藤憲治） 議案第1号、議案第4号、議案第8号について、補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について申し上げます。

補正予算書をお手元をお願いいたします。1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ3,100万円を追加し、予算の総額を304億2,800万円とするものであります。

第2条の繰越明許費と第3条の債務負担行為の補正につきましては、後ほどご説明いたします。

2ページと3ページは、歳入歳出予算の款項の補正額ですので説明を省略しまして、次に、4ページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費で、今回の補正予算におきまして、3事業を繰越明許費として設定するものです。

その理由であります。一番上の、3款2項地域密着型サービス拠点等整備事業は、事業実施法人において、設計業務に期間を要し、年度内での工期が確保できないため、繰越明許費として設定するものです。

その下、8款2項の道路新設改良事業と、冠水対策排水整備事業は、関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内の工事完成が困難であると見込まれるためです。

次に、第3表は債務負担行為補正で、平成30年度の年度当初から実施する必要のある事業について、平成29年度中に契約事務等を執行するために、表に記載のとおり債務負担行為を

設定するものです。

次に、5ページと6ページは、歳入歳出補正予算の事項別明細書の総括ですので、説明は省略しまして、7ページの歳入から説明いたします。

なお、事業内容につきましては、歳出のところの説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、7ページをお願いいたします。

13款2項2目民生費国庫補助金148万5,000円の追加は、1節社会福祉費国庫補助金、説明欄1障害者自立支援給付支払等システム事業費補助金と、3節老人福祉費国庫補助金、説明欄1介護保険事業費補助金の新規計上によるもので、いずれも法改正に伴う電算システムの改修経費に対する補助金です。

16款1項1目総務費寄附金1,100万円の追加は、ふるさと応援寄附金として、学校教育充実のための篤志寄附を計上するものです。

17款2項7目ふるさと応援基金繰入金1,100万円の追加は、学校いきいきプラン事業補助金の財源として計上するものです。

18款1項1目繰越金751万5,000円の追加は、留保していた繰越金の一部を、今回の補正財源として計上するものです。

以上で歳入の説明を終わりにして、続いて歳出について説明いたします。

9ページをお願いいたします。

2款1項7目企画費1,100万円の追加は、学校教育充実のための篤志寄附を、ふるさと応援基金へ積み立てるものであります。

8目電子計算費798万9,000円の追加は、電算システム運用事業の増で、制度改正に伴う介護保険システムの改修費用について計上するものです。

3款1項2目障害者福祉費101万1,000円の追加は、障害者福祉事務費の増で、法改正に伴う障害者福祉システムの改修費用について計上するものです。

10款1項2目事務局費1,100万円の追加は、ふるさと応援寄附制度において指定寄附金を受納したことから、市内小・中学校に対し、特色ある学校づくりを推進するため、学校いきいきプラン事業において追加の補助金交付をするものです。

以上で、議案第1号の補足説明を終わりにして、続いて議案第4号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

改正の内容については、お配りしてあります新旧対照表でご説明しますので、恐れ入ります。

すが、新旧対照表の3ページもお開きください。

今回の改正は、大きく分けて2点ございます。

まず1点目は、第7次地方分権一括法による公営住宅法の改正に伴い、関係する政令及び省令について、条の追加や廃止により条文にずれが生じたため、これに対応するもので、そこにごございます第12条の改正は、公営住宅法の改正により、引用している省令が、第10条から第11条に条ずれしたことに対応するものであります。

次の、第13条、第15条、第39条、それと次のページになりますが、第40条の改正も、全て引用する政令及び省令の条ずれを改めるものであります。

次に、大きな2点目の改正は、神西住宅の一部を用途廃止するため、今ご覧いただいております4ページの一番下になりますが、別表に規定されております神西住宅の戸数を、14戸から11戸へ改めるものであります。

神西住宅は、昭和40年度から42年度の建築であり、耐用年数の30年を大幅に過ぎていることから、住宅の老朽化が著しく、防犯・防災などの管理上の面でも支障を来している状況にあります。

このような状況から、当該市営住宅については新規募集を停止し、空き家になった住宅から用途廃止を行っており、今回、3戸の用途廃止を行うものであります。なお、用途廃止後につきましては、解体撤去を行う予定となっております。

以上で、議案第4号の補足説明を終わりました。続いて、議案第8号、専決処分の承認について、補足説明を申し上げます。

専決処分したのは、平成29年度旭市一般会計補正予算（第2号）でありまして、去る9月28日に衆議院が解散されたため、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、9月28日に補正予算を専決処分し、本議会において承認を求めるものであります。

なお、財源につきましては、全額、県支出金を予定したところであります。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ2,800万円を追加し、予算の総額を303億9,700万円としたものであります。

少し飛びまして、5ページをお願いいたします。

歳入です。14款3項1目総務費委託金として、2,800万円を計上いたしました。

続いて、6ページをお願いいたします。

歳出になります。2款4項6目衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査費は、目を新

規に設定し、2,800万円を計上したものであります。

その主な内容ですが、投票管理者等への報酬、投開票事務従事者等への手当、入場券等の通信運搬費、ポスター掲示場設置撤去委託料、その他、事務用備品費等であります。

以上で、議案第8号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第2号について、税務課長、登壇してください。

（税務課長 渡邊 満 登壇）

○税務課長（渡邊 満） 議案第2号、東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

この条例であります、平成24年3月28日に交付され、震災により住宅等が半壊以上の被害を受け、新たな住宅を取得した場合に、地方税法において固定資産税及び都市計画税を、初めの4年間で2分の1、続く2年間で3分の1減額すると規定されております。本条例においては、地方税法の減額後に残る税額を減免するものであります。

その取得期限であります、地方税法では、震災発生から10年を特例対象期間と定めてあることから、本条例においても、地方税法と同じ平成33年3月31日まで延長するものです。

それでは、お配りしてあります東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例新旧対照表をお願いします。

1ページをお願いします。

第3条、減免の対象となる建替住宅等、第1項第1号については、取得期限を平成29年12月31日を、平成33年3月31日までに改めるものであります。

以上であります。

○議長（佐久間茂樹） 税務課長の補足説明は終わりました。

議案第3号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

（高齢者福祉課長 浪川恭房 登壇）

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第3号、旭市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

お配りしてございます新旧対照表によりご説明させていただきます。

新旧対照表の2ページをご覧ください。

今回の改正は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い改正するものでございます。

第1条の改正は、引用条項の整理となっております。

第4条第1項第3号の改正は、引用条項の整理及び主任介護支援専門員のさらなる資質向上を図るため、主任介護支援専門員の資格に更新制を導入し、要件に5年を超えない期間ごとに更新研修の修了者である旨を加えるものでございます。

また、附則の第2項につきましては、主任介護支援専門員更新研修の経過措置に関して定めたものとなっております。

以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

議案第5号について、建設課長、登壇してください。

（建設課長 加瀬喜弘 登壇）

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第5号、区域をこえての路線の認定を承諾することについて補足説明を申し上げます。

本件につきましては、旭市塙地区の千葉県有地の一部について、銚子市長より銚子市の市道路線として認定したい旨、協議がありましたので、議会の議決を求めるものであります。

以上で、議案第5号の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（佐久間茂樹） 建設課長の補足説明は終わりました。

議案第6号、議案第7号について、市民生活課長、登壇してください。

（市民生活課長 大木廣巳 登壇）

○市民生活課長（大木廣巳） 議案第6号及び議案第7号について補足説明を申し上げます。

本議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

本市の人権擁護委員の定数10名のうち2名が、平成30年3月31日に任期満了となるため、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものです。

議案第6号で推薦したい方は、旭市琴田3188番地にお住まいの宮野作一氏、昭和24年9月4日生まれの方です。

宮野作一氏は、平成18年から人権擁護委員として積極的に活動されており、温厚誠実な人柄で、地域における信望が大変厚く、委員として適任の方ですので、引き続き推薦するものです。

次に、議案第7号で推薦したい方は、旭市ニの3437番地にお住まいの鈴木志敏氏、昭和29年6月27日生まれの方です。

鈴木志敏氏は、永年にわたり小・中学校の教員として子ども達の教育に当たられており、

子どもの人権問題や同和教育について豊富な知識と経験をお持ちで、委員として適任の方です。新たに推薦するものです。

なお、お二人とも、人権擁護委員法第7条第1項の規定による委員の欠格条項につきましては、該当する事項はありません。

また、委員の任期は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間となります。

以上で、議案第6号及び議案第7号の補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 市民生活課長の補足説明は終わりました。

以上で議案の補足説明は終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時 5分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。提出されました発議案は、発議第1号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1発議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。その結果につきまして、議会運営委員長長の報告を求めます。

委員長、林俊介議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 林 俊介 登壇）

○議会運営委員長（林 俊介） ただいま議会運営委員会を開催いたしまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成29年旭市議会第4回定例会議事日程（その2）、本日11月

9日、木曜日をご覧いただきたいと思います。

この後、追加日程第1、発議案上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐久間茂樹） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号の1発議案を上程いたします。

発議第1号 旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、議会運営委員会委員長、林俊介議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 林 俊介 登壇）

○議会運営委員長（林 俊介） それでは、発議第1号について、提案理由を申し上げます。

本案は、市議会議員の定数が22人から20人になることに伴い、常任委員会の委員定数について、文教福祉常任委員会の定数8人を7人に、建設経済常任委員会の定数7人を6人に改正するものです。

以上、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

○議長（佐久間茂樹） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号の1発議案を議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

これより発議第1号について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐久間茂樹） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は13日、定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時10分